

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
1 市民活動やボランティア活動の活性化				
(1) 活動の拠点・コーディネート機能の充実強化				
1) ボランティア活動の拠点となる機能の充実				
拡大	ボランティアセンター	市社協	啓発広報活動、活動基盤整備、人材育成等のボランティアセンター機能の充実を図る。	ボランティア登録者数(社協) 12,376人(H19)⇒1,4736人(H22)
	NPO・ボランティア協働センター	市民協働推進課	NPO法人をはじめとする様々な機関と連携しながら情報の共有化を図り市民が活動しやすい環境を創る。	NPO法人数 128法人(H19)⇒178法人(H22)
拡大	生涯学習センター運営	市民協働推進課	生涯学習センター主催の講座を開設するとともに、貸し館として施設の利用を進める。	ハートフルスクエア—G年間利用者 88.6万人(H19)⇒86.4万人(H22)
2) 地域毎でのボランティア活動拠点の配置				
拡大	コミュニティセンター	市民協働推進課	生涯学習を実践する場となるため、貸し館として施設の利用を進める。	コミュニティーセンター(8館)年間利用者 61.7万人(H19)⇒64.0万人(H22)
	公民館活動事業	社会教育課	公民館講座の企画・開催、クラブサークルの育成・助言、公民館の活動の地域への啓発、施設の維持管理の委託。	地区公民館(50地区)年間利用者 108.4万人(H19)⇒99.9万人(H22)
3) ボランティアの受け手と担い手の調整機能の充実				
	ボランティア支援・促進事業	市民協働推進課	コーディネーターによるボランティア相談・斡旋・支援、ボランティアリーダーの育成事業、ボランティアの活動拠点・交流の場の提供	参照:1-(1)-1)
(2) 情報交流機能の充実				
1) 市民活動・ボランティア間の情報交流の充実				
	ボランティア窓口連絡会	市社協	「ボランティアセンター」「ボランティア相談コーナー」「NPO・ボランティア協働センター」「ぎふNPOセンター」の4者が、情報交換や意見交換を目的とした連絡会を開催することによって連携を図り、市民のボランティア活動・NPO活動などへの参加促進、活動の充実を図る。	開催回数 1回(H19)⇒3回(H22)
2) 各地域での活動の情報交流の充実				
拡大	支部広報誌の発行事業	市社協	市社協支部で行っている地域福祉事業を地域住民に知ってもらい、福祉活動に対する理解と協力を得る。	発行支部数 23支部(H19)⇒25支部(H22)
拡大	地域福祉活動団体との連携	市社協	住民がお互いに支え合うとともに、関係機関・団体と協働し合うネットワークづくりを推進するため、地域福祉推進会議を開催する。	参加者数 755人(H19)⇒759人(H22)
(3) 地域の福祉活動との連携				
1) 社会貢献型活動への展開の推進				
	岐阜市とNPOとの協働事業	市民協働推進課	NPOと行政がもつそれぞれの長所を活かした協働ができるような事業を提案しあい、よりよい社会の実現に向けて話し合いを行う。	協議の場提案件数 10件(H19)⇒8件(H22)
拡大	アダプト・プログラムの活用促進	市民協働推進課	市民の主体的な美化活動を広く市民に啓発しポイ捨てを防止するための看板設置と活動に対する傷害保険への加入。	参加団体数 49団体(H19)⇒85団体(H22)
	出前講座	市民協働推進課	市及び企業等が行っている仕事の中で、受講者が内容を選択し、市及び企業担当者が講師となって地域に出向く	
拡大	福祉出前講座	市社協	小・中・高等学校へ職員を派遣し、福祉体験サポーターとともに講座を行い、福祉教育の推進に努めた。	福祉出前講話 9件(H19)⇒5件(H22) 福祉出前体験 30件(H19)⇒46件(H22)
2) 自主的活動から自主活動への展開の推進(福祉意識の向上) ※重点施策				
新規	生活・介護支援サポーター養成事業(重点施策)	高齢福祉課	高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、地域住民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービス等の担い手として生活・介護支援サポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築する。	サポーター養成人数 81人(H22) ※平成22年度新規事業
拡大	市民活動支援事業	市民協働推進課	市民との協働のまちづくりを推進するため、岐阜市内に活動拠点を有するNPO法人を含めた市民活動団体に対し、地域社会が抱える問題・課題解決のために行う事業提案を募集し、公開審査の後、採択された事業に対し、事業費の3分の2以内(20万円を上限)に助成する。事業提案、実施の際の助言・指導、公開審査・事業報告会の企画を中間支援組織に委託する。	助成事業数《応募事業数》 13事業《30》(H19)⇒19事業《33》(H22)

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
拡大	福祉委員制度設置事業	市社協	地域の福祉問題の早期発見や福祉情報の伝達の推進を目的とした福祉委員の設置検討を行う	実施支部数 12支部(H19)⇒16支部(H22)
	ボランティア入門講座	市社協	ボランティア活動をこれからはじめてみたい方を対象に、ボランティア活動の基礎的な知識やさまざまな活動の基礎的な知識やさまざまな活動についての情報を得る場を提供し、ボランティア活動への一歩を踏み出すきっかけづくりとして、講座を開催。	参加者数 6人(H20)⇒14人(H22)
	青少年ボランティアスクール	市社協	青少年を対象に、休日を利用して様々な体験や活動を通し、地域福祉やボランティア活動について、広く、深く理解する機会を設け、今後の地域福祉への主体的な参加を促進することによって、青少年のボランティア活動を地域に根づかせる。	参加者数(延べ) 156人(H19)⇒82人(H22)
	ボランティアステップアップ講座	市社協	ボランティア活動のポイントや予備知識の学習、活動におけるコミュニケーション力を養うことで、活動のステップアップを図ることを目的に講座を開催	参加者数 33人(H20)⇒14人(H22)
新規	福祉マップづくり推進事業	市社協	「支え合いマップづくり」などの福祉マップづくりを進めていくことで、地域の問題・課題の共有化、問題解決のための方策の検討、実践のためのネットワーク・しくみづくりを図る。	実施支部数 5支部(H22) ※平成22年度新規事業

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
2 助け合いによる住みよい地域の創造				
(1) 地域での様々な交流の推進				
1) 孤立化しやすい住民、家族と地域との交流の推進				
	友愛チーム・ふれあい訪問事業委託	高齢福祉課	老人クラブの友愛チーム員、ふれあい訪問チームが、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の自宅を訪問し、慰問活動、悩み事相談等を行うことを岐阜市老人クラブ連合会に委託する。	被訪問者数 2,700人(H19)⇒1,100人(H22)
	家族介護教室事業委託	高齢福祉課	介護の方法、介護予防等の知識や技術を修得してもらうための家族介護教室の開催を、岐阜市社会福祉協議会に委託する。	開催回数 29回(H19)⇒29回(H22)
拡大	ふれあい・いきいきサロン事業	市社協	ふれあい・いきいきサロンという「場」を設けることによって、高齢者などのとじこもりを解消し、認知症や寝たきりを予防する。	開催回数 1,579回(H19)⇒1,713回(H22) 延べ参加者数 46,018人(H19)⇒49,334人(H22)
2) 高齢者・障害のある人や子どもと地域との交流の推進				
	三世代交流促進事業委託	高齢福祉課	小学校、保育所等の協力により、三世代交流スポーツ大会の開催、文化伝承活動の実施を岐阜市老人クラブ連合会に委託する。	開催回数 14回(H19)⇒15回(H22)
	全国障害者スポーツ大会参加補助金	障がい福祉課	・全国障害者スポーツ大会に参加する選手に対し岐阜市身体障害者福祉協会、岐阜地区知的障がい者育成会を通じて一人3千円の補助金を交付する。	21千円/年度(H22)
	ふれあいのまちづくり推進助成事業補助金	高齢福祉課	・地域活動コーディネーターの配置 ふれあい・いきいきサロン、ふれあい助け合い活動などの普及、拡大 ・ふれあい福祉センター事業 認知症相談、心配ごと相談、愛の電話訪問 など ・ふれあいネットワーク事業 ひとり暮らし高齢者のつどい、災害体験講習会の開催 など	37,361千円/年度(H22)
拡大	ひとり暮らしの高齢者のつどい事業	市社協	ひとり暮らし高齢者が在宅で孤立しないよう地域で援助する。	参加者数 1,888人(H19)⇒2,100人(H22)
3) 地域での活動団体間の交流の推進				
拡大	地域福祉活動団体との連携(再掲)	市社協	住民がお互いに支え合うとともに、関係機関・団体と協働し合うネットワークづくりを推進するため、地域福祉推進会議を開催する。	参加者数 755人(H19)⇒759人(H22)
(2) 子育てや介護の社会化の推進				
1) 子育てに不安を感じる親への援助				
拡大	保育所地域子育て支援センター事業	保育事業課	子育てに対する不安や悩み等についての相談、指導及び子育てサークル等への支援などを行う。	実施保育所 4箇所(H19)⇒5箇所(H22)
新規	ハッピーパパ・ママ保育所体験事業	保育事業課	公立拠点保育所(京町・鷺山・市橋)及び私立保育園2ヶ所(聖徳・黒野)において、出産前セミナーと出産後体験入所を行う。	セミナー開催数 3回(H21)⇒10回(H22) 体験入所 48組(H21)⇒148組(H22) ※平成21年度新規事業
拡大	子どもの居場所づくり事業	子ども家庭課	教員や保育士資格を有する職員を配置し、子どもが安心して過ごすことができる安全な居場所づくりを2ヶ所(子ども広場「輝き」・鷺山子ども館)で実施する。事業は、社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団とNPO法人 グッドライフサポートセンターに委託している。	開設所 1箇所(H19)⇒2箇所(H22)
	母親クラブ運営費補助金	子ども家庭課	地域組織(母親クラブ)の活動を育成助長するため補助金を交付する。	2,457千円/年度(H22)
	ちびっ子日曜広場	子ども家庭課	保育所等や児童福祉施設の園庭を児童の遊び場として開放する。	開設日数(1箇所あたり) 66日(H19)⇒65日(H22)
拡大	ぎふファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭課	会員の仕事と家庭の両立のために必要な援助を有償にて行う。	会員数(育児) 1,332人(H19)⇒2,126人(H22)
	子どもの権利条例推進事業	人権啓発センター	条例推進のために、条例の内容を大人から子どもまで広く啓発するとともに、子どもの権利に関する相談窓口を充実させ、「子どもの権利推進委員会」を開く。	推進委員会 2回(H19)⇒2回(H22)
拡大	次世代育成支援事業「愛たっぷり みんなで楽しい子育て！」	男女共同参画・文化課	・イベントの開催「HAPPY DAY」 ・NPOと連携しながら「親育ち講座・子育て家族支援者養成講座」の開催 ・子育て情報コーナーの設置	イベント参加者数 408人(H19)⇒2,808人(H22)
新規	三人乗り自転車貸出事業	子ども家庭課	貸出期間内において、満1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育する市民へ、安全面を考慮の上、三人乗り自転車(電動アシストタイプ)50台の貸出を実施。車両の貸出、点検・整備等は民間の団体に委託。貸出期間は1期6ヶ月間とし、借受者は利用料金納入後、指定の自転車店で貸出を受ける。	※平成23年度新規事業

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
2) 高齢者の孤立化の防止				
	安否確認事業	高齢福祉課	・愛の一声運動推進員設置事業 ・緊急通報体制支援事業 ・ひとり暮らし高齢者等安否確認サービス事業 ・配食による安否確認事業 ・高齢者見守りネットワーク事業	愛の一声運動推進委員数 1,685人(H19)⇒1,269人(H22)
新規	高齢者生活状況調査	高齢福祉課	支援を必要とする高齢者をもれなく把握するため、「ひとり暮らし」または「高齢者のみ」の世帯を対象に、民生委員による訪問ヒアリング調査を実施。	対象人数 ひとり暮らし(14,421) 高齢者のみ世帯(31,856) ※平成23年度のみ
拡大	生きがい対策事業	高齢福祉課	・老人健康農園事業 ・高齢者おでかけバスカード事業 ・高礼者公衆浴場開放事業 ・高齢者大学事業	おでかけバスカード交付人数 49,666人(H19)⇒54,215人(H22)
拡大	敬老事業	高齢福祉課	・敬老メッセージ贈呈事業 ・100歳記念品贈呈事業 ・90歳萬松館招待事業	敬老メッセージ贈呈人数 4,795人(H19)⇒5,418人(H22)
新規	認知症サポーター	介護保険課	地域住民、民生委員等地域の各種団体や企業、店舗の従業員に対して、認知症を理解し、簡単な見守り方法を学ぶ認知症サポーター養成講座を実施する。	延べ講座受講者 9,306人(H22) ※平成20年度新規事業
拡大	運動を通じた健康づくり支援事業	健康増進課	生活機能低下予防を中心とする「いきいき筋トレサポーター養成講座」を開催し、サポーターを養成する。また、地域での「いきいき筋トレ体操」を普及するなど運動を通じた健康づくり活動、介護予防活動を展開し、高齢者が元気で活動的に過ごせるための支援をする。	開催回数 711回(H19)⇒1,453回(H22)
	訪問指導	健康増進課	相談等により、保健指導が必要であると認められる人及びその家族に対して、保健師等が訪問などをして適切な指導をする。	訪問件数 623件(H19)⇒583件(H22)
	ねんりんピック参加者補助金	高齢福祉課	新しい高齢者像の想像、健康づくりの推進等高齢者の積極的な社会参加の一層の促進を図るため、国が毎年、全国持ち回りで開催する健康福祉祭(ねんりんピック)に出場する、県から推薦された岐阜市出身の選手に、1人当たり3,000円助成する。同時に市長を交えての壮行会も行う。	120千円/年度(H22)
	健康・スポーツ活動普及事業委託	高齢福祉課	高齢者体育大会の開催、ペタンク大会及び各種スポーツ教室の開催を岐阜市老人クラブ連合会に委託する。	開催回数 101回(H19)⇒101回(H22)
	老人福祉大会事業委託	高齢福祉課	高齢者福祉の向上への貢献に対する表彰や福祉関係の研修会の開催を岐阜市老人クラブ連合会に委託する。	開催回数 6回(H19)⇒6回(H22)
	心配ごと相談事業	市社協	民生委員児童委員協議会の協力を得て、電話等による心配ごと相談、福祉専門相談等の各種相談事業を行い、福祉問題の解決やニーズを把握する。	相談件数 170件(H19)⇒74件(H22)
	認知症相談事業	市社協	認知症の人と家族の会岐阜支部の協力を得て、電話等による認知症相談事業を行い、福祉問題の解決やニーズを把握する。	相談件数 23件(H19)⇒10件(H22)
拡大	事務局電話相談	市社協	電話等による心配ごと相談、福祉専門相談等の各種相談事業を行い、福祉問題の解決やニーズを把握する。	相談件数 49件(H19)⇒60件(H22)
拡大	ひとり暮らしの高齢者愛の電話訪問事業	市社協	民生委員児童委員協議会の協力を得て、ひとり暮らし高齢者の方への、安否確認等を兼ねた電話訪問を行う。	電話訪問回数 2,784回(H19)⇒6,100回(H22)
(3) 地域の教育力の向上				
1) 家庭の教育力の向上				
	家庭児童相談室	子ども家庭課	環境福祉、家庭関係、学校生活について、児童とその世帯家族を対象に相談、指導を行う。	相談件数 5,706件(H19)⇒4,909件(H22)
	教育電話相談	少年センター	育児や塾、学校生活等に関する様々な相談に傾聴と受容に心がけ、相談者の不安や悩みに対する解決の道筋への助言を行い、相談者が自らの力で問題を解ることができるような支援を行う。	電話相談件数 702件(H19)⇒638件(H22) ※平成22年度に特別支援教育部門開設(電話相談件数61件)計699件
	食育推進事業	健康増進課	・岐阜市食育推進計画に基づく推進運動の展開 ・普及啓発、『味わう教室』の開催(ア味わう教室「キッズトントン教室」、イ味わう教室「キッズ応援隊教室」) ・妊娠期離乳期における啓発	味わう教室開催回数 23回(H19)⇒39回(H22)
	元気子育てサロン事業	保育事業課	子育てに対する不安や悩み等を持つ保護者に対して保育のノウハウを持つ保育士が相談指導し、子育て支援を行うと共に、園庭を開放し保護者同士の仲間づくりの場を提供する。	実施箇所数 22箇所(H19)⇒31箇所(H22)
	子育て支援サロン事業	市社協	子育て中の親子を支援するため、子育て支援サロンを開催。	実施支部数 10支部(H19)⇒25支部(H22)

第2期地域福祉計画関連事業一覧

	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
--	-----	-----	-------	---------------------------------

2) 地域の教育力の向上(福祉意識の向上) ※重点施策

	地域人権教育推進事業	人権啓発センター	市民の人権意識の向上のため、市内50地域の人権同和教育推進委員会に人権同和学习会または研修会の企画・開催を委託し、地域における各種団体と連携した人権尊重普及活動に寄与する。	受講者数 10,770人(H19)⇒13,485人(H22)
新規	人権教育行動計画策定事業	人権啓発センター	本市の人権教育の基本指針として「岐阜市(後期)人権教育行動計画」(H16年度策定、期間:H17~21年度)を見直し、次期計画「第2次岐阜市人権教育・啓発行動計画」(期間:H22~31年度)を策定する。	平成22年3月、策定済
	中学校非行防止連携強化事業	青少年教育課	・小学校・中学校・高校並びに地域関係団体との連絡強化、連絡調整及び情報交換 ・青少年の健全育成に関する啓発と指導 ・その他中学校区非行防止、健全育成	連絡協議会 22地区(H19)⇒22地区(H22)
拡大	総合型地域スポーツクラブ育成事業	市民体育課	1クラブの活動だけでなく、多種目が用意されたクラブで多くの運動に親しむことができる。また、世代間の交流ができコミュニティづくりが推進できる。	補助クラブ数 4クラブ(H19)⇒5クラブ(H22)
	学校体育施設開放事業	市民体育課	学校体育施設のスポーツ開放	体育館利用件数 18,106件(H19)⇒18,281件(H22)

3) 学校と地域との連携による福祉教育の推進(福祉意識の向上) ※重点施策

	放課後チャイルドコミュニティ	青少年教育課	「放課後チャイルドコミュニティ」は3つの事業からなり、実施各校区に安全管理員、学習アドバイザー、コーディネーターを位置付ける。①「放課後子ども教室」では地域の大人の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供する。②「放課後学びの部屋」では放課後の図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習できる場を提供する。③「留守家庭児童会」では共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に生活の場を提供する。	①放課後子ども教室開催数 22教室(H19)⇒24教室(H22) ②図書室活用 43室(H19)⇒39室(H22) ③留守家庭児童会 47校区(H19)⇒48校区(H22)
	学校と地域の夢づくり・ふれあい事業	青少年教育課	学校が地域に発進し、また地域からの発進を受け、地域住民と学校とが積極的に心を通わせながら、「地域が誇りとする学校・郷土づくり」を進める。	活動地区 49地区(H19)⇒50地区(H22)
	「道徳・社会科・総合的な学習の時間等」における福祉意識の向上	学校指導課	道徳・社会科・総合的な学習の時間等で、他の人々に対する思いやりの心を育て、福祉について学ぶとともに、積極的に自分の生活に生かそうとする資質を育てる。	福祉に関する学習を実施している学校 71校(H19)⇒71校(H22)
拡大	出前講座(再掲)	市社協	学校、社協支部に対し、福祉問題への関心が持てる様な各種出前講座を実施する。	福祉出前講話 9件(H19)⇒5件(H22) 福祉出前体験 30件(H19)⇒46件(H22)

(4) 地域活動団体を通じた助け合い

1) 地域活動団体への参加の促進のための仕組みづくり

	社会福祉協議会への補助	福祉政策課	住民ニーズ・福祉課題の明確化および住民活動の推進などの役割を果たしている岐阜市社会福祉協議会に対し運営費を補助する。	58,310千円/年度(H22)
	民生委員・児童委員協議会の運営補助	福祉政策課	援助を必要とする住民に対し、相談援助活動を行うとともに、福祉サービスを適切に利用するために情報提供等を行う。また、関係行政機関の業務に協力し、社会福祉に関する活動を支援する。	20,487千円/年度(H22)
	食生活改善推進協議会補助金	健康増進課	各地域で実施している、いきいきふれあいサロン、乳幼児の子育て支援事業等の場において、試食の作成や献立の紹介を行う。また、市民健康センター等の実施している地域活動等にも「食」を通じた活動により積極的に参加・協力する。	216千円/年度(H22)
	子ども会育成連合会の運営補助	中央青少年会館	市内の子ども会育成会の連絡や協調をはかり、子ども会活動の健全な育成を目的とした岐阜市子ども会育成連合会に対し、運営費の一部を助成する。	2,394千円/年度(H22)
	青少年育成市民会議の運営補助	青少年教育課	・地域青少年育成事業は、青少年育成活動の強化・家庭づくりの促進・非行防止・環境浄化活動を促進している。 ・青少年育成ブロック活動推進事業は、近隣地域が相互に連絡調整を図り、青少年育成活動を円滑に推進するための諸事業を展開している。	300千円/年度(H22)
	地域体育振興事業補助金	市民体育課	地域住民の健康増進と住民の相互交流を図るためのスポーツ事業に対し補助を行う。	1,677千円/年度(H22)
	PTA連合会の運営補助	社会教育課	岐阜市PTA連合会への活動補助、指導	240千円/年度(H22)
	老人クラブ連合会の運営補助	高齢福祉課	高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、生きがい、健康づくり、社会参加活動等を実践している岐阜市老人クラブ連合会に対し、運営費の一部を助成する	5,800千円/年度(H22)
	単位老人クラブの運営補助	高齢福祉課	長年培ってきた知識や経験を生かし、生きがい、健康づくり、社会参加活動等を実践している地域の60歳以上の高齢者が50人以上集まって組織された老人クラブに対し助成することにより、老人クラブ活動の充実、支援を目的とする。	29,361千円/年度(H22)

第2期地域福祉計画関連事業一覧

	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
	地区敬老会の運営補助	高齢福祉課	各自治会連合会が主催する敬老会の運営費の一部を助成する。	41,102千円/年度(H22)
	防犯連絡協議会補助金	生活安全課	地域住民の身近な犯罪や事故などの防止を図るため、広報・啓発活動をはじめ、地域安全パトロールの実施や地域安全指導員の研修会、県・市防犯協会、各地区防犯協会との情報交換などを行っている。	441千円/年度(H22)
	交通安全女性連絡協議会の運営補助	生活安全課	交通安全に関する研修会、視察研修、街頭指導等を実施している岐阜市交通安全女性連絡協議会に対し助成する。	684千円/年度(H22)
	資源分別回収事業	循環型社会推進課	校区の自治会連合会を中心に資源の集団回収を行う実施団体に対し、回収量に応じた奨励金支払や物品支給支援などの助成を行うことによりごみ減量及びリサイクルの促進を図る。	82,408千円/年度(H22)
	都市美化推進事業補助金	循環型社会推進課	ごみゼロ運動、クリーンシティぎふの日運動、公共場所の清掃活動等、都市美化の推進を行う地域団体・住民活動に対する補助を行う。	3,714千円/年度(H22)
	都市美化推進ごみ収集	環境事業課	地域団体や住民が実施する町内や公共施設(神社・公園等)の清掃活動で集められた一般廃棄物について、回収依頼を受けたものについて収集を行う。	収集件数 569件(H22)

2) 自主防災活動の推進(災害時要援護者支援対策) ※重点施策

新規	災害時要援護者支援対策事業(重点施策)	防災対策課	災害発生時に自力での避難が困難な方(災害時要援護者)を地域全体で支援するため、災害時要援護者ご本人、またはその家族等の申請に基づき、市が災害時に援護の必要な方を把握して名簿を作成し、岐阜市、自主防災組織、消防団及び民生委員による平常時の防災指導や災害時における安否確認等の支援に活用する。	登録同意率 50%(H22) 個別支援計画作成地域 3地域(H22)
新規	災害体験講習会・「日常緊急時」の連携体制推進事業	市社協	「災害時」や「日常の緊急時」に対応するために、身近な地域内で要援護者を把握し、日頃から隣近所や単位自治会で援助ができる体制づくりを目的とし、個人情報事故管理方法の啓発・普及活動や小地域での防災講習会を開催。	モデル事業実施支部数 2支部(H22) ※平成22年度新規事業
	岐阜市防災関係補助金	都市防災対策課	岐阜市自主防災組織連絡協議会及び各地域自主防災組織に対し、補助金を交付する。	5,199千円/年度(H22)
	応急手当普及啓発活動の推進事業	救急課	事業所、各種団体等から要望により普通救命講習(3・4時間)又は上級救命講習(8時間)等を実施する。さらに市民を対象とした日曜救命講習を毎月4回各署で開催する。また、普通救命講習及び上級救命講習修了者がいる事業所からの申請に対し「応急手当協力事業所」表示板を交付する。	救命講習修了者 5,598人(H19)⇒6,038人(H22)
	消防団機動力整備事業	消防総務課	平成12年消防力の基準の全部改正に伴い、消防団の機動力について見直しを図り、機動力の更新計画を変更。それに基づいて消防車両を更新している。	消防車両更新台数 3台(H19)⇒3台(H22)
	消防団拠点整備事業	消防総務課	消防分団本部庁舎の経過年数と岐阜市耐震化整備計画に基づいて順次建て直す。	災害防災拠点の再整備 1件(H19)⇒1件(H22)
	岐阜市防災関係補助金(女性防火クラブ)	予防課	岐阜市女性防火クラブ運営協議会のイベントに参加、岩野田女性防火クラブが計画する地域の実情に応じた防火防災に関する事業(指導員講習会、防災研修会、研修会の参加等)ほか49クラブが個々に計画する事業。	1,650千円/年度(H22)
	岐阜市防災関係補助金(少年消防クラブ)	予防課	岐阜市少年消防クラブ運営協議会のイベントに参加、徹明少年消防クラブが計画する地域の実情に応じた防火防災に関する事業(消防署の見学、上進式、研修会の参加等)ほか49クラブが個々に計画する事業。	600千円/年度(H22)
	住宅防火モデル地区安・安ネットワーク事業	予防課	2年毎に住宅防火モデル地区を指定して、地域の関係団体との連携を強化する。広報活動として秋・春の火災予防運動期間中に住宅防火展示会、講習会の開催、車両による巡回広報の実践。	展示会、講習会 2回(H19)⇒14回(H22)

3) 地域防犯、交通安全運動の実施

	保護者向け情報発信システム	学校指導課	緊急メールの配信を希望する小中学校および特別支援学校の保護者及び教職員が教育研究所内に設置されたサーバー内のシステムにメールアドレスの登録を行う。緊急時や不審者の連絡があった際に各学校から、登録されたメールアドレスに対して情報の発信を行う。	システム構築学校数 71校(H19)⇒71校(H22)
	みんなで作る「ホットタウン」プロジェクト	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> 自由提案＝コンセプトに沿った防犯・交通安全活動等を支援 街角トワイライト＝防犯灯設置費を補助 防犯カメラ設置＝防犯カメラ設置費の一部補助 地域安全運動支援＝必需品給付等で支援 ヒヤリハット・バリアフリー＝地域の交通安全・バリアフリー化を推進 青色回転灯支援＝青色回転灯とマグネット表示板を支給 ホットタウンカレッジ＝リーダー育成の研修会 	ヒヤリハット・バリアフリー 17地区(H19)⇒26地区(H22) 青色回転灯 15地区(H19)⇒24地区(H22)
	岐阜駅周辺防犯モデル地区活動補助	生活安全課	パトロール、各種啓発活動などの事業活動に対して補助する。	72千円/年度(H22)

第2期地域福祉計画関連事業一覧

	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
	くらしの安全モニター制度	生活安全課	夜間から早朝にかけても事業活動を行う民間事業所に対し、犯罪・事故発見時の110番早期通報、被害者保護への協力を依頼するとともに、安全情報の提供等により協力事業所の安全意識高揚を図る。	協力依頼事業所数 755事業所(H19)⇒581事業所(H22)
	児童・生徒「くらしの安全」作品募集	生活安全課	夏休み前から安全に関する作品応募(ポスター・作文)を市内各小・中学校に依頼し、10月の全国地域安全運動期間等に作品展示・表彰を行う。また、優秀作品等を収録した冊子を発刊するなどして、市民啓発にも活用する。	応募依頼学校数 74校(H19)⇒74校(H22)
	岐阜市防犯協会補助金	生活安全課	市全域を対象とし、防犯意識の高揚を図り、自主的な地域安全活動の普及、青少年の健全な育成活動、悪質商法の被害防止対策活動などを実施。	4,429千円/年度(H22)
	岐阜羽島地区防犯協会連合会補助金	生活安全課	岐阜羽島警察署管内を対象とし、防犯意識の高揚と自主的な地域安全活動の普及、青少年の健全な育成活動、悪質商法の被害防止対策活動などを実施。	631千円/年度(H22)
	交通安全協会各支部補助金	生活安全課	街頭指導、小学校交通安全教室、交通安全施設の点検、広報啓発等を実施している交通安全協会各支部に対し運営費の一部を助成する。	10,561千円/年度(H22)
	幼児交通安全クラブ連絡協議会の運営補助	生活安全課	岐阜市幼児交通安全クラブ(ぞうさんクラブ)のリーダーとサブリーダーに対し交通安全に関する指導方法についての研修等を実施している岐阜市幼児交通安全クラブ連絡協議会に対し助成する。	648千円/年度(H22)
	幼児交通安全クラブ	生活安全課	学期ごとに内容を変え、各加入クラブの希望に応じて交通指導を行う。1学期は基本的なルール、2学期は園庭等での実技、3学期は1・2学期の復習及び年長児には安全な登下校について交通指導を行う。	交通安全指導回数 218回(H19)⇒217回(H22)
	高齢者対策(ジャスミンクラブ)	生活安全課	世代間交流高齢者交通安全事業、出前講座「ジャスミンクラブ」による交通安全啓発	出前講座回数 27回(H19)⇒15回(H22)
	交通教室	生活安全課	市民公園と荒田公園の2か所で、信号機、踏み切り等のある施設(交通教室)を運営し、同施設において市民が自転車、ゴーカート等を利用し、交通ルール等を学習する。	団体利用回数 52回(H19)⇒34回(H22)
	交通安全運動推進	生活安全課	岐阜市交通安全推進協議会の開催、街頭啓発、市民大会の開催及び交通安全功労者表彰の実施、交通安全作品展(ポスター・作文募集)等を行う。	街頭指導回数 12回(H19)⇒22回(H22)
拡大	消費者啓発・指導	生活安全課	消費者月間の5月から12月まで消費生活に関する情報、資料を提供し、消費者啓発の推進を図るため、各コミュニティーセンター等で消費生活展を開催する。大型店舗等で拡充した消費生活展を開催する。	消費生活展の開催回数 11回(H19)⇒14回(H22)
拡大	安全啓発・教育事業	生活安全課	くらしの安全に関して、その時々々の社会現象に即した啓発・教育を提供する。ふれあい防犯啓発事業(ぎふまつり歩行者天国)、作品展	啓発・教育件数 4件(H19)⇒5件(H22)
新規	地域安全推進大会	生活安全課	ボランティア団体による防犯活動の発表や大学教授などによる講演、継続して防犯活動を行っている団体への感謝状の贈呈などを行う。	参加人数 309人(H22) ※平成20年度新規事業

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
3 福祉のまちづくりの推進				
(1) バリアフリーのまちづくり				
1) まちなかのバリアフリーの推進				
新規	ユニバーサルデザイン推進指針策定事業	企画調整課	ユニバーサルデザインの基本理念や目標、施設の方向性等を取りまとめた指針を策定する。	※平成21年度に指針を策定し、平成22年度に概要版を作成
新規	ユニバーサルデザイン表彰事業	企画調整課	ユニバーサルデザインに配慮した施設や活動、ユニバーサルデザインを取り入れたアイデアに対して表彰を行う。その事業を通じて、ユニバーサルデザインを普及啓発する。	表彰件数 5件(H22)⇒7件(H23) 応募件数 102件(H22)⇒190件(H23) ※平成22年度開始
	ヒヤリハット・バリアフリー点検整備事業	道路維持課	老人会、子ども会、婦人会、PTA、児童といった地域の実情に詳しい住民の意見を取り入れ、現地の点検と危険箇所の洗い出しを行う。危険箇所については、舗装、側溝、交通安全施設等の修繕を行う。	点検地区数 3地区(H19)⇒3地区(H22)
新規	赤ちゃんステーション事業	子ども家庭課	公共及び民間の施設に乳幼児連れで外出した際に、オムツ換えや授乳のために気軽に立ち寄れる場所をわかりやすく表示するため、ステッカーを掲示する。	設置施設数 119件(H22) ※平成22年度新規
2) 交通のバリアフリーの推進				
	バス路線維持補助事業	交通総合政策課	市内のバス路線について、バス事業者から退出の申し出があった赤字バス路線の維持を目的として、乗合バス事業者に対して、補助金交付要綱に基づき補助を行うもの。 本市を中心として周辺市町とを結ぶ広域・幹線的路線について、国庫補助事業を活用して県及び沿線市町と協議し、乗合バス事業者に対して、補助を行うもの。	補助路線数 市内5本(H19) ⇒市内8本、広域・幹線3本(H22)
拡大	コミュニティバス導入事業	交通総合政策課	路線バスと連携した公共交通ネットワークの構築を目指し、高齢者などの交通弱者の日常生活における地域内の移動の確保などを目的としてコミュニティバスの導入を推進する。	コミュニティバス導入地区数 4地区(H19)⇒11地区(H22)
3) 心のバリアフリーの推進				
	地域人権教育推進事業(再掲)	人権啓発センター	市民の人権意識の向上のため、市内50地域の人権同和教育推進委員会に人権同和学習会または研修会の企画・開催を委託し、地域における各種団体と連携した人権尊重普及活動に寄与する。	受講者数 10,770人(H19)⇒13,485人(H22)
新規	人権教育行動計画策定事業(再掲)	人権啓発センター	本市の人権教育の基本指針として「岐阜市(後期)人権教育行動計画」(H16年度策定、期間:H17～21年度)を見直し、次期計画「第2次岐阜市人権教育・啓発行動計画」(期間:H22～31年度)を策定する。	平成22年3月、策定済
	「道徳・社会科・総合的な学習の時間等」における福祉意識の向上(再掲)	学校指導課	道徳・社会科・総合的な学習の時間等で、他の人々に対する思いやりの心を育て、福祉について学ぶとともに、積極的に自分の生活に生かそうとする資質を育てる。	福祉に関する学習を実施している学校 71校(H19)⇒71校(H22)
4) バリアフリー推進の仕組みづくり				
	ユニバーサルデザイン推進指針策定事業(再掲)	企画調整課	ユニバーサルデザインの基本理念や目標、施設の方向性等を取りまとめた指針を策定する。	※平成21年度に指針を策定し、平成22年度に概要版を作成し、事業終了
	ユニバーサルデザイン表彰事業(再掲)	企画調整課	ユニバーサルデザインに配慮した施設や活動、ユニバーサルデザインを取り入れたアイデアに対して表彰を行う。その事業を通じて、ユニバーサルデザインを普及啓発する。	表彰件数 5件(H22)⇒7件(H23) 応募件数 102件(H22)⇒190件(H23) ※平成22年度開始
	ヒヤリハット・バリアフリー点検整備事業(再掲)	道路維持課	老人会、子ども会、婦人会、PTA、児童といった地域の実情に詳しい住民の意見を取り入れ、現地の点検と危険箇所の洗い出しを行う。危険箇所については、舗装、側溝、交通安全施設等の修繕を行う。	点検地区数 3地区(H19)⇒3地区(H22)
(2) 高齢者や障がい者のある人が安心して暮らせる住まいづくり				
1) 高齢者・障がいのある人が生涯安心して暮らせる住宅の供給				
	住宅マスタープラン策定	まちづくり推進課	住宅政策にかかわる現状と課題を明らかにし、それを踏まえた基本的考え方、基本目標等を定め、目標等を達成するための具体的施策・事業を整理する。	平成23年3月、策定済
	生活支援ハウス運営事業	高齢福祉課	60歳以上のひとり暮らしの人、夫婦のみの世帯に属する人及び家族による援助を受けることが困難な人であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある人を入居させ、相談、助言、緊急時の対応等を行い、独立した生活の支援をする。	入居者数 14人(H19)⇒12人(H22)
拡大	老人保護施設措置事業	高齢福祉課	65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を入所させる。	定員数 118人(H19)⇒209人(H22)

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
	老人福祉施設運営助成事業	高齢福祉課	軽費老人ホーム(B型)の健全な運営を図るため社会福祉法人に補助金を交付する。	1,000千円/年度(H22)
2) 高齢者・障がいのある人が快適に生活できる住宅の改善・整備				
	高齢者住宅改善促進助成事業	介護保険課	高齢者が暮らしやすくするために行う工事が対象(居室、浴室、台所、階段、便所、洗面所、玄関、廊下など設備構造などの改善工事、屋外工事も含む)で、助成限度額70万円(介護保険法の規定による住宅改修費を含む)。なお、生計中心者の前年所得税額により助成率が異なる。	利用者件数 46件(H19)⇒33件(H22)
	福祉器具給付事業	高齢福祉課	在宅のねたきり高齢者、認知症高齢者、虚弱高齢者、ひとり暮らし高齢者等に福祉器具を給付する。	給付台数(火災報知器) 2台(H19)⇒2台(H22)
	重度障害者住宅改善助成事業	障がい福祉課	本市に1年以上住所を有し、かつ当該世帯の生活中心者の前年所得課税額が70,000円以下の世帯で身体障害者手帳1級又は2級に該当する下肢、体幹、視覚障がい者及び車いすの給付を受けている内部障がい者に対し、バリアフリー工事を行った場合、助成するもの。助成限度額は70万円(ただし、介護保険法および日常生活用具費の住宅改修費を含む)で、生計中心者の前年所得税額に応じた助成率を乗じて得た額を助成する。	助成件数 13件(H19)⇒8件(H22)
3) 就労の支援				
1) 高齢者の就労支援				
	シルバーチャレンジ支援事業	経営雇用対策課	団塊の世代を中心とした中高齢者に対して、就労を喚起し再チャレンジ活動を行えるようセミナーを開催し、就労支援を図ります。中高齢者が再就職を成功させるための知識や技術の取得のためのセミナー等を開催します。	起業セミナー開催回数 1回(H19)⇒0回(H22) 再就職セミナー開催回数 1回(H19)⇒1回(H22) 企業面談会開催回数 0回(H19)⇒1回(H22)
	岐阜市シルバー人材センター補助金	経営雇用対策課	60歳以上の高齢者が会員として構成され、高齢者に就業の場を提供するシルバー人材センターの運営費及び各種事業について、国と同基準で助成する。	15,447千円(H22)
2) 障がいのある人の就労支援				
拡大	就労移行支援	障がい福祉課 地域保健課	就労を希望する障がいのある人で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人について、生産活動、職場体験などの活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練などの必要な支援を行う。	利用者数 9人(H19)⇒43人(H22) 利用延日数 1,970日(H19)⇒5,803日(H22)
拡大	就労継続支援A型	障がい福祉課 地域保健課	通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人のうち、雇用計画に基づき継続的に就労することが可能な人に対し、就労の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練などの必要な支援を行う。	利用者数 15人(H19)⇒84人(H22) 利用延日数 3,238日(H19)⇒16,280日(H22)
拡大	就労継続支援B型	障がい福祉課 地域保健課	通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人のうち、雇用計画に基づき継続的に就労することが困難である人に対し、就労の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練などの必要な支援を行う。	利用者数 58人(H19)⇒371人(H22) 利用延日数 12,292日(H19)⇒63,530日(H22)
	障害者小規模授産事業(身体障害)	障がい福祉課	小規模の通所による施設において、生活指導、健康管理指導、社会参加訓練等を行う施設に対して補助。	該当事業者無し(H22)
	障害者小規模授産事業(知的障害)	障がい福祉課	小規模の通所による施設において、生活指導、健康管理指導、社会参加訓練等を行う施設に対して補助。	11,984千円/年度(H22)
	知的障害者就労促進事業	障がい福祉課	岐阜市社会福祉事業団に委託。一般企業に雇用されることが困難な満15歳以上の在宅知的障がい者に対し、公園の清掃作業及び市内の児童館及び老人センター等の清掃作業を提供。	延べ作業参加人数 7,573人(H19)⇒7,804人(H22)
	働く知的障害者の生活支援促進事業助成金	障がい福祉課	障がい者を起居させ雇用している事業主に、1名につき一定額の奨励金を支給する。	2,796千円/年度(H22)
4) 福祉サービスの基盤整備				
1) 地域福祉を支える福祉サービスの基盤整備の推進				
	養育支援訪問事業	子ども家庭課	要支援児童及びその保護者、特定妊婦等に対し家庭訪問による保健師等の専門的な育児指導や子育てOBによる育児・家事援助支援を行う。	訪問件数 235件(H19)⇒157件(H22)
	ひとり親家庭等ライフサポート事業	子ども家庭課	ひとり親家庭等の世帯員が修学等の自立促進に必要な事由、又は疾病等の社会的事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合に介護人を派遣し、必要な援助等を行う。	相談件数(電話、来所) 734件(H19)⇒廃止(H22)
	子育て短期支援事業	子ども家庭課	ショートステイ[保護者が疾病、出産、事故等で児童を養育できないとき、児童を児童養護施設、乳児院で一時的に保護する。]トワイライトステイ[ひとり親家庭、共働き家庭の保護者が、仕事などによって帰宅が恒常的に夜間になる場合、児童を児童養護施設に通所させて、生活指導・夕食の提供をおこなう。]	ショートステイ日数 106日(H19)⇒122日(H22)

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
	放課後チャイルドコミュニティ(再掲)	青少年教育課	「放課後チャイルドコミュニティ」は3つの事業からなり、実施各校区に安全管理員、学習アドバイザー、コーディネーターを位置付ける。①「放課後子ども教室」では地域の大人の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供する。②「放課後学びの部屋」では放課後の図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習できる場を提供する。③「留守家庭児童会」では共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に生活の場を提供する。	①放課後子ども教室開催数 22教室(H19)⇒24教室(H22) ②図書室活用 43室(H19)⇒39室(H22) ③留守家庭児童会 47校区(H19)⇒48校区(H22)
拡大	特別支援学校土曜クラブ	青少年教育課	毎週土曜日岐阜市立特別支援学校の児童生徒を対象に学校に集め、指導員5名が児童生徒に対して、生活的指導、運動的指導などをとおして、指導を展開している事業である。児童生徒は、スクールバスにて自宅近くまで迎えにいっている。	土曜クラブ開催数 32日(H19)⇒33日(H22)
拡大	母子保健指導(妊産婦・新生児訪問指導事業)	健康増進課	市から委託した訪問指導員が4か月までの乳児及び妊産婦に訪問指導を行う。	訪問指導率 62.3%(H19)⇒88%(H22)
新規	就学前巡回相談事業	発達相談センター教育政策課	発達障がい児及び気になる段階の児童の属する保育所(園)、幼稚園に対し、巡回相談を実施し、各所・園における就学前の保育、特別支援教育体制の整備、支援の充実に努める。	※平成23年度新規
拡大	子ども医療費助成	福祉医療課	病気などのため医療機関で診療を受けた場合に支払う保険診療の自己負担分、標準負担額(入院の食事代の自己負担分を除く。)を助成する。	助成対象年齢 入院:義務教育終了まで 通院:小学校就学前まで(H19) ⇒入院・通院:義務教育終了まで(H22)
新規	高等技能訓練給付金事業	子ども家庭課	看護師(准看護師)、介護福祉士等の資格取得のため修業する場合、助成金を支給する。	受給者数 50人(H22) ※平成20年度新規事業
新規	自立支援教育訓練給付金事業	子ども家庭課	雇用保険制度の指定教育訓練講座など対象講座の受講費の一部を助成する。	受給者数 6人(H22) ※平成20年度新規事業
拡大	婦人保護事業(女性相談)	子ども家庭課	女性相談員を2名配置し、DV相談を中心とした悩み相談(面接・電話)の受付指導、母子保護の実施、DV相談啓発カード配布等の啓発活動を行う。	相談件数(電話、来所) 734件(H19)⇒675件(H22)
拡大	母子自立支援員設置事業	子ども家庭課	母子家庭に対する福祉制度の相談・指導、母子寡婦福祉資金の貸付相談、母子協働員の指導を行う。	相談件数 6,469件(H19)⇒7,064件(H22)
新規	子ども手当	子ども家庭課	次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給する。	総支給額 6,999,578千円(H22) ※平成22年度新規事業
拡大	保育事業	保育事業課	○通常保育 ・0-2歳児保育 ・3歳以上児 ○特別保育 ・延長保育 ・障がい児保育 ・病児・病後児保育 ・一時預かり	保育児童数(認可保育所延園児数) 61,333人(H19)⇒60,746人(H22) うち未満児 18,165(H19)⇒20,946(H22) ○特別保育利用延人数 ・延長保育 45,277人(H19)⇒54,820人(H22) ・障がい児保育 1,800人(H19)⇒1,912人(H22) ・病児・病後児保育 3,561人(H19)⇒4,409人(H22) ・一時預かり 8,324人(H19)⇒11,524人(H22)
	障害福祉サービス関連事業	障がい福祉課 地域保健課	○障害福祉サービス ・訪問系サービス 居宅介護、重度訪問介護、行動援護 ・日中活動系サービス 生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、療養介護、児童デイサービス、短期入所 ・住居系サービス グループホーム、ケアホーム、施設入所支援 ○地域生活支援事業 相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム など	障がい者手帳所持者 身体障害 16,268人(H19)⇒16,910人(H22) 療育 2,629人(H19)⇒2,925人(H22) 精神障害 1,552人(H19)⇒2,073人(H22)

第2期地域福祉計画関連事業一覧

	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
拡大	介護保険事業	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険サービス <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス <ul style="list-style-type: none"> 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、福祉用具販売 ・地域密着型サービス <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 ・住宅改修 ・居宅介護支援 ・介護保険施設サービス <ul style="list-style-type: none"> 介護老人福祉施設、介護老人保険施設、介護療養型医療施設 ○地域支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業 ・包括的支援事業 ・任意事業 	要支援・要介護認定者数 15,597人(H19)→17,042人(H22) 介護保険給付費(地域支援事業費含む) 204億円(H19)→235億円(H22)
	高齢者生きがい活動支援通所事業	高齢福祉課	要介護認定で非該当と判定された、家に閉じこもりがちなおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、市内13カ所(14年度は20カ所)のデイサービスセンターにおいて日常動作訓練や趣味活動(生きがい活動)等のサービスを提供する。利用回数は週1回以内で利用料の利用者負担は1回300円(被保護世帯は免除)送迎、入浴、給食は実費負担あり。	実施回数 666回(H19) ※平成21年度で事業終了
	外出支援サービス事業	高齢福祉課	要介護認定で非該当と判定された、おおむね65歳以上の単身者等で家に閉じこもりがちな方に対して、デイサービスセンターにおいてサービスを提供することで要介護状態への進行を防止することを目的とした生きがい活動支援通所事業を利用される方に、デイサービス施設と利用者の居宅との送迎を行う。	利用可能施設 26施設(H19) ※平成21年度で事業終了
	軽度生活援助事業	高齢福祉課	要介護認定で非該当と判定された、日常生活上の援助が必要なおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者の方に、外出時の援助、買い物、洗濯、掃除等のサービスを提供する。シルバー人材センターに委託し、利用者負担は1時間につき80円(被保護世帯は免除)	派遣回数 638回(H19) ※平成21年度で事業終了
拡大	生活管理指導短期宿泊事業	高齢福祉課	基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等が、疾病ではないが体調不良な状態に陥った場合など、一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により日常生活に対する生活指導、支援を行い、要介護状態への進行を防止します。	利用日数 52日(H19)⇒411日(H22)
拡大	介護予防事業委託	高齢福祉課	転倒予防教室、認知症予防教室の開催及び日常生活動作訓練事業、地域住民グループ支援、栄養改善教室、運動指導事業の実施を岐阜市社会福祉協議会に委託する。	開催回数 288回(H19)⇒317回(H22)
	福祉部所管市有施設(障がい関連)	障がい福祉課	盲人ホーム「白杖園」、 難聴幼児通園施設「みやこ園」 知的障害児通園施設「恵光学園」 知的障害者厚生施設「第二恵光学園、日野恵光学園」 知的障害者授産施設「第三恵光学園」 みやこ授産所ほか2知的障害者通所授産施設 市橋ことばの教室ほか3障害児通園施設 肢体不自由児通園施設 就労継続支援B型施設「ワークサポートひの」	
	福祉部所管市有施設(子ども関連)	子ども家庭課	梅林児童館ほか2児童館・10児童センター 鷺山子ども館	
	福祉部所管市有施設(高齢者関連)	高齢福祉課	和楽園ほか4老人福祉センター、高齢者福祉会館、三田洞神仏温泉、老人憩いの家「点滴ホーム」	

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
4 地域福祉の推進のための仕組みづくり				
(1) 地域福祉に対する行政支援				
1) 地域の総合窓口の整備				
	地域包括支援センター	介護保険課	介護予防事業のマネジメント、被保険者の実態把握と総合相談・支援、虐待防止を含む権利擁護事業、他職種協同による包括的・継続的ケアマネジメントの支援を行う。	13箇所設置
新規	地域子育て情報発信「ぎふし子育てネット」	子ども家庭課	地域での子育て情報を行政情報とともに一元的に管理し、普段の子育てに役立つ地域情報を市民の視点で発信する地域子育て情報ポータルを構築し、市民が子育てに役立つ生の情報を入手できるようにする。子育て中の利用者の視点をもつサイトを運営するため、子育て支援を中心に活動するNPO法人にサイトの運営管理を委託する。	情報提供団体 58団体(H22) ※平成21年度新規事業
2) 行政と住民との役割分担による支援				
	岐阜市とNPOとの協働事業(再掲)	市民協働推進課	NPOと行政がもつそれぞれの長所を活かした協働ができるような事業を提案しあい、よりよい社会の実現に向けて話し合いを行う。	協議の場提案件数 10件(H19)⇒8件(H22)
	市民活動支援事業(再掲)	市民協働推進課	市民との協働のまちづくりを推進するため、岐阜市内に活動拠点を有するNPO法人を含めた市民活動団体に対し、地域社会が抱える問題・課題解決のために行う事業提案を募集し、公開審査の後、採択された事業に対し、事業費の3分の2以内(20万円を上限)に助成する。事業提案、実施の際の助言・指導、公開審査・事業報告会の企画を中間支援組織に委託する。	助成事業数《応募事業数》 13事業《30》(H19)⇒19事業《33》(H22)
3) 地域における組織的な福祉活動の支援				
新規	福祉コミュニティ構築推進支援事業	福祉政策課 市社協	高齢者や障がい者などをご近所同士で見守り合い・支え合う仕組みを構築・推進し、先駆的かつ他地域のモデルとなる地域福祉活動を行う地域団体等に対して、必要な経費を補助する。	補助団体数 3団体(H22) ※平成22年度新規事業
4) 福祉に関連する事業の育成				
	社会福祉協議会への補助(再掲)	福祉政策課	住民ニーズ・福祉課題の明確化および住民活動の推進などの役割を果たしている岐阜市社会福祉協議会に対し運営費を補助する。	58,310千円/年度(H22)
	民生委員・児童委員協議会の運営補助(再掲)	福祉政策課	援助を必要とする住民に対し、相談援助活動を行うとともに、福祉サービスを適切に利用するために情報提供等を行う。また、関係行政機関の業務に協力し、社会福祉に関する活動を支援する。	20,487千円/年度(H22)
	青少年育成市民会議の運営補助(再掲)	青少年教育課	・地域青少年育成事業は、青少年育成活動の強化・家庭づくりの促進・非行防止・環境浄化活動を促進している。 ・青少年育成ブロック活動推進事業は、近隣地域が相互に連絡調整を図り、青少年育成活動を円滑に推進するための諸事業を展開している。	300千円/年度(H22)
	PTA連合会の運営補助(再掲)	社会教育課	岐阜市PTA連合会への活動補助、指導	240千円/年度(H22)
	老人クラブ連合会の運営補助(再掲)	高齢福祉課	高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、生きがい、健康づくり、社会参加活動等を実践している岐阜市老人クラブ連合会に対し、運営費の一部を助成する	5,800千円/年度(H22)
	単位老人クラブの運営補助(再掲)	高齢福祉課	長年培ってきた知識や経験を生かし、生きがい、健康づくり、社会参加活動等を実践している地域の60歳以上の高齢者が50人以上集まって組織された老人クラブに対し助成することにより、老人クラブ活動の充実、支援を目的とする。	29,361千円/年度(H22)
	地区敬老会の運営補助(再掲)	高齢福祉課	各自治会連合会が主催する敬老会の運営費の一部を助成する。	41,102千円/年度(H22)
(2) 地域福祉活動のための支援				
1) 互いの援助が円滑にできる地域づくり(地域に根付いた拠点作り)(地域福祉活動を行う各種団体の連携) ※重点施策				
新規	福祉コミュニティ構築推進支援事業(重点施策)(再掲)	福祉政策課 市社協	高齢者や障がい者などをご近所同士で見守り合い・支え合う仕組みを構築・推進し、先駆的かつ他地域のモデルとなる地域福祉活動を行う地域団体等に対して、必要な経費を補助する。	補助団体数 3団体(H22) ※平成22年度新規事業
拡大	地域力創生事業	市民協働推進課	地域に設置されるまちづくり協議会の設立・運営についての相談やサポートのほか、運営費の一部を補助する。	まちづくり協議会設置数 9地域(H19)⇒15地域(H22)
	福祉委員制度設置事業	市社協	地域の福祉問題の早期発見や福祉情報の伝達の推進を目的とした福祉委員の設置検討を行う	実施支部数 12支部(H19)⇒16支部(H22)
	ふれあい保健センターの機能充実	健康増進課	「住民のより近くで地域の生活に密着した保健活動を行う」をコンセプトに、市民健康センターの一係として位置づけた「ふれあい保健センター」を公設民営のコミュニティセンターなどに開設し、保健師3～4名を常駐させ地域づくり型保健活動を推進している。	設置箇所 9箇所(H19)⇒9箇所(H22)

第2期地域福祉計画関連事業一覧				
	事業名	担当課	事業の概要	実績、事業環境、状況変化等 (計画策定時[H19]以降)
2) 地域住民の誰もが地域福祉の向上に参画できる仕組みづくり				
	勤労者地域デビュー作戦	市社協	勤労者であっても地域の一員として自治会活動やボランティア活動に参加できるよう、企業の理解を広めるとともに勤労者の意識を高める。	活動者数 360人(H19)⇒27人(H22) ※ただし、平成19年度はボランティア・NPOフェスティバルに参加
	岐阜市とNPOとの協働事業(再掲)	市民協働推進課	NPOと行政がもつそれぞれの長所を活かした協働ができるような事業を提案しあい、よりよい社会の実現に向けて話し合いを行う。	協議の場提案件数 10件(H19)⇒8件(H22)
	アダプト・プログラムの活用促進(再掲)	市民協働推進課	市民の主体的な美化活動を広く市民に啓発しポイ捨てを防止するための看板設置と活動に対する傷害保険への加入。	アダプト参加団体 49団体(H19)⇒85団体(H22)
(3) 総合的な支援サービス提供				
1) サービス提供のネットワークづくり				
	地域包括支援センター(再掲)	介護保険課	介護予防事業のマネジメント、被保険者の実態把握と総合相談・支援、虐待防止を含む権利擁護事業、他職種協同による包括的・継続的ケアマネジメントの支援を行う。	13箇所設置
	地域子育て情報発信「ぎふ子育てネット」(再掲)	子ども家庭課	地域での子育て情報を行政情報とともに一元的に管理し、普段の子育てに役立つ地域情報を市民の視点で発信する地域子育て情報ポータルを構築し、市民が子育てに役立つ生の情報を入手できるようにする。子育て中の利用者の視点をもつサイトを運営するため、子育て支援を中心に活動するNPO法人にサイトの運営管理を委託する。	情報提供団体 58団体(H22) ※平成21年度新規事業
2) サービスに関する相談・苦情解決の仕組みづくり				
	岐阜市介護サービス適正化委員会	介護保険課	介護サービスに関する諸問題に対し、保健、医療、福祉等の関係者が連携をとって検討し市に助言を行い、それを参考にして制度の円滑な運営を目指す。	
	社会福祉サービス苦情解決第三者委員会	福祉政策課	市福祉サービス利用者等から見て、直接にサービスを担当する職員では解決することが困難な苦情に、各施設・課の苦情解決責任者及び苦情解決担当者が対応するとともに必要に応じて、第三者委員の参画を得て、中立・公正に対処する。	苦情申出(第三者委員) 0件
3) 権利擁護の仕組みづくり				
	日常生活自立支援事業の推進	市社協	判断能力が不十分な人に、生活支援員を派遣し、金銭管理等の日常生活サポートを行う。	サービス利用回数 2,487回(H19)⇒4,291回(H22)
	成年後見制度利用支援事業	高齢福祉課	老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法に基づくやむを得ない事由による措置の対象者のうち介護保健サービス等の利用に当たって後見人等による支援を必要とするが、審判の申し立てを行う家族がいない場合等に、成年後見制度の利用にかかる経費の一部を助成する。	利用者数 1人(H19)⇒6人(H22)
		障がい福祉課		利用者数 0人(H19)⇒0人(H22)
		地域保健課		利用者数 0人(H19)⇒1人(H22)
	第2次岐阜市ホームレス自立支援実施計画	生活福祉課	第2次岐阜市ホームレス自立支援実施計画に基づき、各関係機関との密接な連携と協力のもと、ホームレスの一日も早い自立のため、ホームレスの方の現状と生活実態調査の結果をふまえ、次の項目を主な取り組みとし、同実施計画を推進している。プラン1 生活に関する調査 プラン2 保健及び医療との連携 プラン3 安定した生活の場の確保(生活保護への移行) プラン4 就労支援 プラン5 支援団体との連携 プラン6 人権擁護	・居宅確保による生活保護課開始 10人(H19)⇒6人(H22) ・入院による生活保護開始 18人(H19)⇒2人(H22) ・一時入所による生活保護開始 1人(H19)⇒0人(H22)